

	得した者に相当する能力を有すると拠点リーダー、研究代表者又は研究担当者等の所属する部局の長が認めた者 原則として他の職に就いていない者			ている間、雇用可能 当該科学研究費補助金の直接経費にて雇用される場合に限る 学生、研究生等を除く 当該寄附金にて雇用される場合に限る 寄附講座・寄附研究部門に係るものは除く 学生、研究生等を除く
研究員(学術研究奨励)				
研究員(特別教育研究)	次の各要件をすべて満たす者 当該研究の遂行に必要な能力を有すると拠点リーダー、研究代表者又は研究担当者等の所属する部局の長が認めた者	当該プロジェクトに係る研究に従事	満63歳 (ただし、大学が特に認めた場合は、この限りでない。)	当該プロジェクトの継続している間、雇用可能 当該特別教育研究経費にて雇用される場合に限る 学生、研究生等を除く
研究員(改革推進)	博士の学位を取得した者、博士の学位取得が確実な者又は博士の学位を取得した者に相当する能力を有すると拠点リーダー、研究代表者又は研究担当者等の所属する部局の長が認めた者			当該プロジェクトの継続している間、雇用可能 当該大学改革推進経費にて雇用される場合に限る 学生、研究生等を除く
研究員(NEDO)	原則として他の職に就いていない者			当該プロジェクトの継続している間、雇用可能 当該独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構産業技術研究助成金にて雇用される場合に限る 学生、研究生等を除く
研究員(JSPS)				当該プロジェクトの継続している間、雇用可能 当該独立行政法人日本学術振興会「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業助成金にて雇用される場合に限る 学生、研究生等を除く
研究員(学術支援)		競争的資金に係る研究の応用等に関する研究に従事		間接経費にて雇用される場合に限る 学生、研究生等を除く
研究員 (必要に応じて総長の定めるところにより名称を付記することができるプロジェクト名等)	当該プロジェクト等に応じ総長が定める	当該プロジェクト等に係る研究等に従事	満63歳 (ただし、大学が特に認めた場合は、この限りでない。)	前各項に掲げるもののほか、総長が認めるもの プロジェクト名等は、当該プロジェクト等の内容を示す名称として総長が定める ・当該研究がプロジェクトである場合は、当該プロジェクトの継続している間、雇用可能 ・当該プロジェクト等経費にて雇用される場合に限る ・学生、研究生等を除く

(後略)